

「石神井川整備工事(北その10-4)」工事説明会 議事概要

1. 開催概要

日 時：令和8年2月5日(木) 17:00～21:00 ※オープンハウス形式

場 所：西東京市柳沢公民館

参加者：8名

2. 主なご質問・ご意見と都の回答

番号	ご質問・ご意見	都の回答
1	東伏見稲荷神社バス停の移設先の乗客待機場所に樹木があると思っており、その場合、歩行者と乗客が交差できないのではないかと。	現地も確認しているが移設先には樹木がないため、歩行者との交差に支障はありません。(なお、安全確保のため注意看板を設置するなどの対応について検討いたします。)
2	溜漕橋から東伏見橋までの区間が整備され、カワセミなどの鳥や魚などがみられる良い川になったと感じている。今回説明のあった事業範囲は、どのような整備がなされるのか。	事業箇所は、河川と公園が河川が一体となった整備を行います。具体的には、切り立った護岸ではなく、緩傾斜護岸で整備します。防災機能を高めつつ、水と緑に親しめる空間づくりを実施していきます。
3	工事箇所に隣接する青梅街道東伏見交差点に自転車が滞留しているため、今後交差点を改良していくなら課題にしてほしい。	いただいたご意見につきましては、関係部署にお伝えいたします。